

第 7 回宮代町廃棄物処理検討委員会 会議録

発言者	発言内容
司会（新井課長）	<u>1. 開会</u> 皆さん、こんにちは。時間になりましたので、「第 7 回宮代町廃棄物処理検討委員会」を開会させていただきます。 本日、2 名の方からご欠席の連絡を頂いています。ただ今の出席委員は 9 名でございまして、過半数を超えておりますので、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議を開催いたします。 宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づきまして、会議は原則公開としておりまして、会議の傍聴を認めておりますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。 続きまして、本日の配布資料を確認させていただきます。 （資料確認） それでは、議題に入ります。本日は、「宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」について、ご審議いただきたいと思います。浅倉会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。 <u>2. 議題</u> <u>（1）宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について</u>
浅倉会長	皆様に、事前に配布しております「宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」を見ていきまして、一章ずつでいきたいと思っていますところですよ。 まず、事務局から何か案についてございますか。
事務局（山崎主査）	お手元に配布させていただきました「計画期間の修正について」という 1 枚紙をご覧いただきたいと思います。こちらに記載させていただいている内容でございますが、平成 29 年度を初年度、平成 44 年度を目標年度とする 15 年間ということで、今まで表現をさせていただいたところですけども、算数的にはこの 15 年間ということですが、年度を数えていきまして 29～44 年ですと、16 年間になってしまうということがありまして、下の表記に 1 年間早めさせていただいて、平成 43 年度を最終年度とする 15 年間ということで計画年度を改めさせていただきたいと思っています。 また、計画を全て終了した確認を年度とするということで、目標年度が平成 44 年ということで、表記を改めさせていただきたいと思っていますので、ご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

浅倉会長	計画期間の修正について、何かご意見、ございますでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
浅倉会長	それでは、早速、基本計画案の中身にいきたいと思います。計画の中身に関して、事務局から何かありますか。
事務局（山崎主査）	こちらの配らせていただきました計画案でございますが、過去6回の審議と1回の通知のほうで、いろいろご協議いただいた内容を整理させていただいたものでございます。形としては、久喜宮代衛生組合の計画をベースに作り上げさせていただいておりますので、中身をご確認いただきながらご審議いただければと思います。前段は、後ろの計画になります基礎データの記載となっておりますので、よろしくお願いします。 1点、事前にお話しさせていただいたほうがよろしいと思うのですが、4ページの「(2) 家庭系ごみの減量」の中に「平成26年度の1人1日当たりの排出量は」ということで、本町842g/人日、全国平均947g/人日、埼玉県平均897g/人日と記載させていただいておりますが、こちらは事業系ごみも入った数字となっております。本来であれば、家庭系ごみだけの表現がここに入るべきと思いますので、数字を改めさせていただいた中で、表現についても改めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 その他、各ページで表現が適当でないところや、語尾、文言などの修正がございますが、そちらにつきましては町のほうで責任をもって校正させていただきますので、ご理解いただいた上でご審議いただければと思います。
浅倉会長	では早速、第1章「計画の基本的事項」に移ります。1章ごと見ていきまして、全部だと結構な量になりますので、1ポツごとに皆さんと一緒に検証していければと思います。 まず、「1. 計画の目的」につきまして、皆様のほうから、ご意見、修正、加筆などございましたら、よろしくお願いいたします。 どうですか、ございますか。 (「ありません」の声あり)
浅倉会長	私のほうから幾つかありまして、1つは「宮代町（以下「本町」という）」という言い方をしているのですけれども、あまり計画で本町という言い方は見たことがないので、「宮代町」とそのままいか、「町」ということのほうがいいのではないかと思います。本町、本町と結局、すごい意見もありますし、私は見たことがないので、町のところは「宮代町」にするか、ただの「町」にするかということで統一したいと思っているところです。 あと、3段落目の「今後は町独自の減量化・資源化施策」の減量化の前に、言葉として出てきます「発生抑制」という文言を入れたほうがいいのかと。それと、最後の段落に「一般廃棄物処

	理のあり方を示すとともに、地域における循環型社会を形成することを目的とするものです」ということで、循環型社会を目指すのは当たり前のことですので、最近の動向を加えまして「地域における」の前に「地球環境に配慮し、地域における循環型社会」、そして「低炭素社会」ということで、昨年のCOP21のパリ協定がありまして、これからは世界で低炭素、脱炭素を目指そうということで、当然、ごみを燃やせば温室効果ガスが出てきます。こういった最新の動向も含めまして、宮代町が目指す一般廃棄物処理のあり方とともに入れさせていただければと思うところです。皆さん、いかがでしょうか。 意義なければ、入れてもよろしいですか。あと、最初の町は「宮代町」にするのか、ただの「町」でいくのか。それとも、ここにある「本町」でいくのか、これはいかがですか。
金井委員	本町でいくのでしたら、上から7行目に「今後は町独自の」というのがありましたので、そこも「本町独自」になります。だったら、「町」でいいのではないですか。
浅倉会長	では、ここは「町」でよろしいですか。 (一同「異議なし」) では、あとなければ、新しいものを入れさせていただきまして、ここは入れるようにしたいと思います。 「2. 計画の位置づけ」につきましては、何かございますか。これもよろしいですか。 「3. 計画の目標年度」は、先ほど事務局から説明がありまして、計画期間の修正が入っていますけれども、よろしいですか。 では、第2章「ごみ処理に係る課題」です。「1. ごみ排出に関する課題」の「(2) 家庭系ごみの減量」の数値は、後で直すと事務局から説明がありましたけれども、他にございますか。 (「意見なし」の声あり) では、7～9ページの「2. 資源化・減量化に関する課題」はいかがですか。 ここで、私が気になったのは「(1) ごみ分別の徹底」の最後から2行目の「ざつがみなどは、他の資源物と比べて十分に分別されていない可能性があるため」とありますが、「可能性」ではなくて、十分に分別されていないがために可燃ごみが増えているということもありますので、この「可能性」は要らないのかなと。「分別されていないため」とか、「分別されていないことから、資源物の分別排出に向けた意識啓発やごみ出し指導等が必要です」としてはいかがかなと思うところです。 もう1つ、「(3) 集団回収のあり方の検討」ですけれども、こちらの久喜宮代衛生組合とリンクしてやっていくということであれば、今、久喜宮代衛生組合でなるべく集団回収のほう、資源物のほ

	うに移行しましょうというのは、答申一步手前までいっていることでもありますので、こちらとの整合性もどうしたらいいのかなと。久喜宮代衛生組合では、6年間の実証試験を経て、平成34年に久喜市、宮代町に検証を踏まえたものから結論を出しまして、それに応ずるということになっていきますので、その整合性も合わせたほうがいいのかなという、この2点が気になったところですが、皆さん、いかがですか。 逆にここは、事務局のほうはどういう整理するのですか。
事務局（山崎主査）	集団回収のあり方の検討ということで、「行政による公共回収と集団回収のあり方について検討が必要です」という表記をさせていただいております。この中で、今お話しいただいた内容も読み込んでいただければという部分もありますが、後ろの各種施策のほうで、今の取り組みについてお話を確認いただければと思います。
浅倉会長	ということは、集団回収のあり方については、久喜宮代衛生組合もモデル事業を踏まえて検討していくという感じですか。それとも、モデル事業を踏まえて実施していくとか、そのような形になるのですか。
事務局（山崎主査）	当然、先ほどお話しいただいた6年間、久喜宮代衛生組合が稼働している期間は、久喜宮代衛生組合のほうで動きますので、当然、その計画はそのまま尊重させていただきます。それ以降の動きについても、実証ということですので、その結果を踏まえて、うちのほうで引き継いでいければと思うところでございます。
浅倉会長	集団回収につきましては、久喜宮代衛生組合のモデル事業の結果を見てまた検討するということで、よろしいですか。
西村委員	ここでは、集団回収のあり方を検討しないとしようがないということでしょうから、これはこのままでいいのですけれども。
浅倉会長	では、「3. ごみの収集・運搬に関する課題」にいきまして、こちらで何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。 次に、「4. ごみの処理・処分に関する課題」のところ、ご質問はいかがでしょう。 では、私のほうから「（1）焼却処理」の下から2番目の「ごみ処理量の削減へ向けて、ごみの減量化、資源化を推進する必要があります」のところも、「減量化」の前に「排出抑制」を入れて3本柱でやっていくというのを、他のところも統一したほうがいいと思って、こう入れればなというところと、「（2）最終処分」です。 「本町は最終処分場を保有しておらず」というところで、今後の受入先を「2事業者以上を確保する」等ありますけれども、これは果たしてここに載せるべきものかどうかというのが疑問に残ります。 あと、15ページの（4）の一番最後の「類似都市平均値よりも優れた結果となっている」という、この「優れた」というのは要らない感じがしましたが、皆さんはいかがですか。

阿部委員	最終処分場のところですけども、将来、宮代町が最終処分場を保有するという話にはならないのではないかと思いますのです。 でも、ここで言うことは、要するに「つくりませんよ」ということを、どこかで言うておかないといけないから言いたいわけでしょう。目的は、将来つくろうとしているのですかと言ったら、そうではないですと。つくる予定はないのですと。私はそう読んだのですけれども、それならこの文章でいいのではないですか。
雨宮委員	前回の議論で、全量セメント化とするリサイクルの仕方と、埋立てとする仕方のコストの比較をしていただきました。その時に、埋立てをゼロにして全てリサイクルにしてしまうことも、コスト上、比較すればできるけれども、それは最終処分というリスクの余地をきちんと残しておかないといけないから、これは案ですというお答えだったですね。だから、この最終処分というのは、最後に許すと言ってはおかしいかもしれないけれども、そのための交渉先として最終処分地を用意しておくというご説明のことだったように思うのです。だから、記述としては残しておいても、つまり、全部を資源化するというのは、決してコストというか、リスク分散の上から正解ではないという説明が、ここにはあるのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	セメントを100%で持って行った場合には、万が一事故とかがあって受入先がなくなった時に、処分場に持って行ったりすることもありますし、あとは、本当に少ない残渣というのはどうしても出ます。それは、完全に受け入れできない場合もあるので、そういうものは最終処分場でないと持って行けないということはありますので、最終処分場を持たないでやるというのはかなり厳しいと思っています。そういう意味で、やはり確保するというのは必要なことではないかと考えていますし、私どもも、実際持って行かないのですけれども、空いている町にお願いをして持って行く、ある程度余裕を想定して、できるだけ持って行かないようにしていますけれども、私どもは草津ですけども、草津の町のほうに持って行くという事前の協議をして、「場所を確保」と言われましたが、実際は、極力資源化のほうに持って行きますけれども、何か事故とかが発生した時のためにそういう所を確保しておくということで、前回もお話ししています。
雨宮委員	この書き方からすると、最終処分場は持たないけれども、契約先は用意しておくという言い方のほうがいいかもしれません。
金井委員	でも、「確保に努める」と書いてあります。そう言うておきながら、2カ所以上あったほうがいいのかと言うのであれば、「また」から2行は、要らないのではないですか。
阿部委員	だから、よそに頼むと、自分ではつくりませんよと言っているわけです。

金井委員	でも、最終処分場の確保に努めると。努力するとこの上に書いていでしょう。それなら「今後も一層の最終処分量の削減に努めると共に、最終処分の受入先については」とやったほうがいいのではないですか。確保するよと、自分で努力すると言いながら、でもつくらないという。でも、その上では、確保に努めると書いています。つくるように努力しますよと。でも、やはり他に頼むということですね。努めるけれどつくらないと。
築井山委員	「また」以降の文は要らないのです。基本的には「最終処分場の確保に努める必要があります」で打ち切ってしまうと、それを自区内の所に持って行くのも1つの方法だし、今言われたように、草津のほうに自区外という形で持って行くのも1つの方法だし、それは言わずとも状態ですから、この「また」以降は要らないということで、すっきりしてはどうですか。
金井委員	でも、雨宮委員が言ったとおり、つくらないということです。つくらないなら「最終処分場の確保に努める必要があります」というのを削らないとおかしいでしょう。
阿部委員	この文章は、よそに頼む場所がどんどんなくなってきます。しかし、それは確保すると、私は読んだのですが、違うのですか。
築井山委員	違うのです。つくるとかどうかは言っていないのです。
西村委員	これは、つくるとは言ってないです。
阿部委員	だから、つくらないのです。確保というのは、みんな拒否されているから、受け入れてくれる所を確保するのです。
金井委員	自区内は100%否定だから。
西村委員	今の焼却炉が稼働している間の35年間は、まだゼロを目指しているけれども、やはり最終処分は出てくるわけです。そうすると、現状においてなかなか最終処分場の確保が難しい状況にあることを踏まえて、今の計画としては、当初はこれで構わないと思うのです。でも、いずれ見直す必要がある。また、我々は委託処理をするわけだから、焼却場を持っていないわけです。最終処分はうちでは出ないのです。久喜市で出すので久喜市で考えるわけです。
金井委員	そういうことになってしまうのです。
雨宮委員	それは、少し違うと思います。久喜市のほうは、灰は宮代町に戻すという考えになりますよ。灰の責任は宮代町だから、もし灰が出た場合、その処分は、久喜市のものは久喜市だけど、宮代町から出たごみは宮代町の責任ですよという形になると思うのです。

西村委員	あり得る話です。
金井委員	中間処理までやるけれど、それから先は出してくださいと。
浅倉会長	取りあえず、「最終処分場の確保に努める必要があります」で、「また」は削っていいですか。
委員	(「異議なし」の声あり)
浅倉会長	他にございますか。 では、「第3章 ごみ処理量の予測」にいきます。ここは、全部一緒にいきたいと思います。「1. 将来人口の設定」「2. ごみ処理量の予測」「3. ごみ処理量の予測結果」です。こちらで何かございますか。
西村委員	やり方があるとは思いますが、将来人口の推定は、こんなものでいいのですか。今、どんどん増やしているのではないですか。
事務局（山崎主査）	宮代町の将来人口の推計値ですけども、国のほうでいろいろ動いている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、町で人口ビジョンの計画を作りまして、町の計画は、今後この人口ビジョンを使って、人口推計が必要なものはこれに合わせるという動きの中で使わせていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。いろいろなご意見、考え方があると思いますけれども、実情に合わせた推計値ということで、今、これを採用しています。
西村委員	資料編に人口動態も含めて数字が出ているけれども、本当に現状に合っているのでしょうか。人口ビジョンはいいけれども、現実には、例えば平成28年でいえば、現在人口は、もうこの数字よりはるかにいるわけでしょう。
事務局（山崎主査）	最終的には出生率とか、いろいろ。今、道仏が一時的に増えてきていますけれども……
西村委員	高齢者が亡くなるのが多くなるのですか。
事務局（山崎主査）	いえ、そうではありませんが、長い推計値で出生率とかを見るとこの数字に落ち着くだろうということの中で、数字が整理されているので、今、一時的に現状と合わないところが出ているかもしれませんが、平成27年度に定めた時に、そういうことで推計しているということでございます。単年度で見ると、今、お話をいただいたような、現状にそぐわない状況が出てくるかもしれませんが、将来の目で見るとこの数字に落ち着くだろうという、あくまで予測になってしまうのですけれども、そういう推計の中で出させていただいている数字です。
西村委員	自信を持っていらっしゃるからいいでしょう。

事務局（山崎主査）	申し訳ありません。
浅倉会長	他に、何かございますか。 疑問に思ったのが、「（２）処理・処分量の予測結果」で、人口は減っていくにもかかわらず１日１人当たりの焼却処理量が増えていくというのは、普通なら減っていくわけですがけれども、ここはどうなのですか。普通に考えれば減っていくことになるかと思うのです。
西村委員	会長がおっしゃったのはどういう意味ですか。もう一度お願いします。
浅倉会長	「（２）処理・処分量の予測結果」で、１日１人当たりの焼却処理量は人口が減れば当然減るように思えるのですがけれども、増えているのです。
雨宮委員	確かにごみ総排出量は減っているのです。だけど、焼却処理量が増えているというか、あまり変わらないというか、何ですかね。処分とすれば、分らないですね。
金井委員	それは、生ごみの堆肥化が無くなっているからではないですか。「０、０」になっています。その分が上の焼却処理量に乗ったのではないのでしょうか。平成１７年に生ごみ堆肥化２１９ｔ/年とありますが、右に行くと０ｔ/年になっているではないですか。
築井山委員	だから、その状態で、例えば平成２６年が６，５８２ｔ/年とすれば、平成３４年は、本来はそれと同等か以下にならなければいけないです。ところが増えています。
金井委員	ここで、平成２６年の生ごみ堆肥化が０ｔ/年ですが、堆肥化はやっていますよね。
雨宮委員	その下の欄は生ごみの堆肥化が残っています。
築井山委員	１７７ｔ/年と１７６ｔ/年ですから残っています。
金井委員	分かりました。堆肥化の場所が違うのです。生ごみ堆肥化は、終わったものですね。減容化のほうは、今の固形燃料化施設の跡地のことです。そうすると、やはり少し数字がおかしいですね。
事務局（山崎主査）	後で確認させていただいて、必要な修正をかけさせていただきます。
浅倉会長	他に、何かおかしいとか、ご意見とかございますか。
雨宮委員	「（２）処理・処分量の予測結果」の右のグラフも、平成１７年

	の後が急に変わっていませんか。
浅倉会長	平成１５年～２６年が、最終処分量がすっと落ちているのは何ですか。
金井委員	セメントとか路盤材とか、そういった灰の資源化だと思います。
浅倉会長	他にございますか。
築井山委員	すみません、１８ページの中で、それぞれごみの排出量が出ているのですけれども、資源回収という形の中でのカテゴリーの家庭ごみの資源、紙とかが、全くありませんね。
浅倉会長	再生利用率が下のほうにあります。
築井山委員	私は原単位を聞きたいのです。１人１日どのくらいの状態でというのは、家庭ごみと事業系ごみに羅列されています。その中の資源ごみという形の原単位はどうなのかということです。例えば、平成１７年は１人当たり９６２ｇあります。その内訳で家庭系ごみが、７８６ｇ。すみません、資源という形になっていますね、見落とししました。ごみという形で資源はこんなにあるのですか。 そうすると、この資源という形では、今言うように集団回収か行政回収かは別として、コンポスト何だかんだの状態にやっていくのかどうなのかを、今度は聞きたくなってしまうのです。例えば、平成１７年で、資源ごみという形で３３６ｇ/人日、家庭ごみの状態で４４９ｇ/人日。６対４くらいの比率で、６が焼却、４が資源ごみという形になされていますが、現実的にはそんなに高くないのです。その内訳が知りたくなったわけです。例えば、前から言っている堆肥化という形では何グラムなのか、そして、集団回収のそれは別として、売り上げた報奨金などの状態でどうなのかという状態が、この状態の数値の中で表れると一目瞭然で分かります。
事務局（山崎主査）	これは、確認させていただきたいと思います。また、町分が出るかどうか、お話しさせていただきます。
浅倉会長	他にございますでしょうか。 なければ、第４章「ごみ処理基本計画」の「１．基本理念」に移りたいと思います。ここで、何かご意見等ございますですか。 私が気になったのは、１ページの計画の目的でも言ったのですが、循環型社会だけを指すのではなく、地球環境に配慮して低炭素社会というのもしれ込んでいきたいと思うところです。他にございますか。 それでは、「２．基本方針」はいかがでしょうか。 私の意見ですけれども、基本方針１、２とありますが、久喜宮代衛生組合では、３、４まであるのです。１、２だけだと、何となく収まりが悪いので、個人的には基本方針１、２、３としまして、基本方針１を「ごみの減量化」、基本方針２を「資源化の推進」、基

	本方針3を「環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」と3つにしたほうが、何となく収まりがよいような気がしたのですが、いかがでしょうか。
阿部委員	これは、前、決めたものでしょう。
浅倉会長	そうです。2つでそのまま来ていますが何となく3つのほうが。
阿部委員	別に2つでも据わりは悪くないと思います。まあ、1、2、3というのが通常ですけれども。
金井委員	「と」が入っているから、「と」で切りたいのでしょうか。
浅倉会長	はい、そうですね。まず減量化があって、その次に資源化の推進があって、最後に環境への負荷を抑えたというほうが、一般の方が見ても分かりやすいと思うので、分けたほうがいいのかないところですよ。 もう1つ、計画の基本理念は「一人一人が自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」なので、基本方針でも、2段落目の前の「推進していくことが必要です」の後に、町民一人一人が自覚を持って、なるべくごみを出さないとか、資源化をするようなライフスタイルに変えていくことも必要です、みたいなことを入れたほうがいいのかないかなと。もしくは、町民が主体的になって取り組んでいくとか、そういう文言があったほうがいいのかないかなと思ったのです。何となく、行政任せとまでは言わないまでも、自分たちが頑張っているですよという姿勢みたいなものが、基本方針の中に入ったほうがいいのかない感じがしたのですけれども、いかがですか。 特になければ、入れてもよろしいですか。 (一同「異議なし」)
浅倉会長	それでは、「2. 基本方針」は終わりにしまして、5分休憩しまして、「3. 将来目標」にいきたいと思います。 3時5分からスタートしますので、それまで、休憩のほう、よろしく願いいたします。 ちなみに、この中に入っていると思いますけれども、これはたまたま、地球環境戦略研究機構で出しているのを参考にしてくださいというのと、今後の参考に仙台市の事例を挙げていますけれども、恐らく日本で一番頑張っているのは仙台市かなと思うので、一度読んでいただくと、大体、日本全国こういうことでやっていますよというのが分かると思いますので、読んでいただければと思います。 (休憩)
浅倉会長	再開します。では、続きまして、「3. 将来目標」にいきたいと思います。

事務局（山崎主査）	すみません。先ほどの焼却処理量の推移と、原単位の中の内訳がエイトのほうで確認ができたということですので、エイトからお話しいただけますか。
（株）エイト日本技術	まず18ページです。表3-3-1ですけれども、先ほど会長のご指摘の「焼却処理量は減少傾向を示しているけれども、1人1日当たりの焼却処理量は増加しているのはなぜなのか」の回答です。1人1日当たり焼却処理量の出し方は、$\text{焼却処理量} \div \text{人口} \div \text{年間日数} \times 1,000,000$で、1人1日当たりの焼却処理量を出しております。分子としては、焼却処理量として減少傾向をしているのですけれども、分母のところで人口となっておりますので、それも減少傾向を示しております、その減少幅は焼却処理量より大きいのです、その割り算で計算すると1人1日当たりの焼却処理量は増加傾向を示しております。 あと1つの質問ですけれども、生ごみ等についての詳細の量については、本日、配布している資料編の一番下に「資料-19」というページを振っていると思いますが、「将来予測」の中でそれぞれごみの細かい内訳がございます。こちらが参考になると思います。
西村委員	字が小さくて、見えません。
事務局	申し訳ありませんでした。印刷機で印刷すると、どうしてもそのサイズになるのです。
西村委員	統計のマジックで、こうなってしまいます。
浅倉会長	よろしいですか。「3. 将来目標」の22、23です。
雨宮委員	今の焼却量の予測というのはそれでいいのかということで、もう1回すみません。というのは、焼却量に関しましては久喜市の炉と関わってくるわけです。だから、焼却量に関しては、今の式が妥当なのか。本当にどういう用途を予測しておいたほうがいいのかというのは、少し慎重に検討したほうがいいのかと思うのです。まあ、1人当たりということだから、いいのかな。
浅倉会長	数字のマジックにしても、一般の方が見たときに、人口は減っているのにと違和感を覚えます。
金井委員	事業系のごみもあれですか。事業系のごみが増えていますよね。
浅倉会長	事業系のごみが増えるというのが分からないのです。宮代町の産業は、衰退とはいわないまでも。
金井委員	だから、大きいスーパーができたからでしょうね。ああいう大きいスーパーが。
浅倉会長	ああ、数字が入っているのですね。

(株) エイト日本技術	説明不足の部分があります。実は、ここにつきましては現状維持案の推計値を載せてあります。それは、後段に出てきます目標値との対比がしやすいようにということで、ここの一覧表の１８、１９は、まず現状の推移をしたらどうなるのかという値なのです。ですから、これで将来の宮代町さんの焼却量を設定しているわけではありません。この後ろに、２２、２３、２４、２５に、実際に目標を達成していったらどうなるのかというところの数字が出ています。それに基づいて、焼却処理量というのは設定していますので。そのようにご理解いただければと思います。
浅倉会長	現状で推移しているのは、生ごみかな。
(株) エイト日本技術	これまでのトレンドを延長したというのが、１８、１９の数字になります。
浅倉会長	何もしないと、焼却処理量は増えてしまうということですか。
(株) エイト日本技術	いえ、１回伸びてから、人口も減少していきますので、それに合わせて減少していくような推移になっています。ですから、これで将来処理量を設定しているわけではありません。
浅倉会長	何もしないとこうなりますということで、出している数字ですね。
(株) エイト日本技術	はい、そうです。
築井山委員	ある面では資源化に努めていきたいと思いますと言いながら、平成１７年～４４年までの状況として、１人当たりの原単位は変わらないのですね。そこに１つの問題がありはしないかということをお願いしたいわけです。確かに、この棒グラフなどについては、年間の状態では横ばいで、人口があれだからという相関関係があります。１人当たりを原単位でという形で見たときに、平成１７年は５０９ｇだったものが、４４年度は前に比べて５０ｇくらい増えています。これはなぜなのでしょう。余計なことですけども。こればかりは、不確定な状態ですから、何とも言いがたいでしょうけれども、逆にそういうのを聞きたくなってしまったのです。 ですから、今までの一貫した状態で、資源化なり何かに求めていきますよという形で努力目標をいろいろとやっていましたね。そうであれば、少なくとも計画の中では、平成１７年よりは平成４４年度には下がっていく傾向が望ましいのですけれども、逆に増えていると。何がどうということということを、逆に聞きたくなっています。
(株) エイト日本技術	５ページに戻っていただいて、もう１つ課題があるのですが、上段に「家庭系ごみ」の総量の推移を示しています。その下段には、「事業系ごみ」の総量の推移を示しています。これまで、いろいろ

	ご努力されて、ずっと減ってはきていたのですが、若干近年、横ばいの動きに変わってきています。これに対して、人口は減少していますので、となるとその分の原単位が増えています。そのために、そういう、トレンド的に増えていくのではないかというふうに見える部分があります。だから総量は……。
築井山委員	分かりました。そうすると、やはりこの宮代町という形での大きな問題点としては、事業系の一般廃棄物という形での量的なものが、逆に事業系ごみが増えてしまっているのですね。これは、どうして増えたのか、今度は、そちらのほうはどう見られますか。
浅倉会長	事業系ごみが増えているのは、大型スーパーができたからですか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	そうですね。あと最近、目につくと申しましょうか、比較的多いのが、やはり老人関係の施設です。やはり規模は問わず、宮代町内だけではないと思いますけれども、そういった形で多く建設、運営されていらっしゃる。それはここ数年見られる1つの現象かなと思います。そういったところから排出されるごみは、事業系ごみとしてお預かりさせていただく形になりますので、そういったことも1つの要因だろうと思います。
築井山委員	ですから、ある単一の状態だけの増え方の状態で、あと、トレンドが、過去5年間の実績で、30年平均みたいな形でどんと持っていてしまえば、このままいってしまいますね。先ほど来的人口増という形に対しては、ある面では横ばいだと。1つの財務企画のほうの互換性を持った人口推移でやっていると。だとすれば、この事業系という形についての、商店街、そういう高齢者や何か立て方や何かの、人口増や何かも、そちらのほうでこうなのだということはよく見えますよね。 一方では、行政はこういう横ばいの状態だと。では、そこで商店街というか何かの状態、高齢化に向かったそういうケアハウスが多くなったというのも一面理解します。ですから、それは一時的に増えると。その後も、ずっとそのまま宮代町が増えているわけではないですね。そういう形での人口増と、商工行政というものがタイプされれば、素直に私も了解ということと言えます。 ですから、今、事業系でという形で、ケアハウスができたからと、一時的にはそこが分かりました。では、それが増えたからこうですよといっても、事業系ごみがかなり増えています。平成13年からすると300t増えていて、そのまま上がり勾配です。こういうものではないのではないですかということを聞きたいです。
唐澤委員	業種別のデータというのはあるのですか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	業種別の、今現在私は持っていないのですが、ごみを一定量以上出している業種につきましては、業種ごとの分析と申しましょうか、そういった資料は以前お配りしました。

唐澤委員	そうでしたね。ちなみに、スーパーのカスミなどは、処理の仕方はどういうふうにしているのですか。久喜宮代衛生組合に持ち込んでいるのですか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	はい、持ち込んでいるものも、もちろんです。
唐澤委員	なるほど。それでやはり増えますね。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	大きなスーパーだとか大きな施設は、逆に食品リサイクルとかそっちに回してもらって、減らしてくれるところもあるのです。
唐澤委員	そうなのですね。企業努力でね。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	大量廃棄水準量で1.5 tあれば、うちが指導をかけますので、持ち込まないようにということで、そうすると別ルートで、食品リサイクルとか、いろいろな所でやるのがあります。 あと、最近多いのは、老人用の紙おむつがすごく多いのです。そういう施設が増えてきますと、ご自宅でもやっている方もいらっしゃいます。見ていますと、そういうのがかなり増えているのかなと。事業系で来る場合になりますので、そういうごみが。
金井委員	うちで出せば一般家庭ですけれども、施設に入ってしまうと事業系のごみになりますものね。
西村委員	人口は変わらない。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	水分を含むから、結構重いですね。
浅倉会長	老人ホームということは、住民ではないけれども、そういう施設に入った方が増えれば、町の滞在人口が増えるということですね。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	住民票を移される場合もあると思います。
長倉委員	住民票、多いです。私の所は、6割7割が住民票をこっちに移動して金を払わないのが百何人います。4割がこっち。ですから、一番老人ですと、地域でいったら金原が一番多いのです。老人比率がすごいです。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	医療施設というか、病院なども、医療系廃棄物は聞かないですけども、病院が多くなっているというのがやはりあるので、今言ったようなこともあると思うのです。
金井委員	そうしたら、それでしょうかね。

浅倉会長	18、19辺りはよろしいですか。 では、「3. 将来目標」の22～25ページまではいかがでしょう。23ページの上の「施設への負担」と書いてあるのは、焼却施設ということですか。
事務局（山崎主査）	焼却処理量を減らしますということですから、焼却施設です。 こちらのほうの年度の設定についても、当初お話しさせていただいた数値の表現に改めさせていただきます。目標年度、例えば平成44年度までというか。あるいは、計画年度である43年までというところの表現を少し整理させていただきたいと思いますので、その辺はご承知おきください。
浅倉会長	ここはよろしいですか。 では、「4. 施策体系図」につきましてもよろしいですか。 では、「5. ごみの減量化と資源化の推進のための施策」にいきまして、「5-1. 減量化・資源化計画」の「施策1」27～32ページまでで、何かございますか。 私のほうから1つ、「（1）ごみの減量化に向けた意識の向上」の「①ごみの減量化に向けた意識の向上」のところで、「食事に際して食べ残しをしない」とあります。皆さんも名前を聞いた方あると思いますけれども、食べ残しも含めまして、賞味期限が切れて捨ててしまうという「食品ロス」の問題のほうはかなり多く取り上げています。年間の大体、日本のお米の生産量と同じくらい食品ロスが捨てられているといわれておりますので、「食品ロスもなくしていく」という文言を入れていきたいというのと、あと事業者に対して、公共施設も入っていると思いますので「グリーン購入」というのも一言入れさせていただければというところです。 あともう1つ、できれば「（3）環境教育、意識啓発の推進」のところで、①か、②に入るか分からないのですが、ごみの発生抑制とか減量化などのハンドブックとか、何とか読本という、そういった啓発の冊子というのですか、そういうのを作っていくような文言を入れていただければという感じではあります。 あともう1つ、「（4）リデュース、リユースの活発化」の「②リユースの活発化」に、「リサイクルショップの活用」を入れていただきたいと思います。リサイクルショップを利用される方も、今はかなり多くなってきておりまして、リサイクルショップを利用することでリユースを活性化するというので、こちらも入れていただければという感じです。 他に皆さんから、何かご意見等はございますか。 あとは、例えば、環境教育の意識のところかなと思うのですが、よその自治体もやっている「ごみ減量アドバイザー資格」とか、ある一定の講座を受けるとそういった資格をもらえますという、そういったソフト事業などもあっていいのかなという感じもしました。 あと、商工会のほうですけれども、ごみの減量に頑張っていますみたいなどころには、何か制度みたいなものがあるのですか。

唐澤委員	今のところは、聞いたことはないです。
浅倉会長	ごみの減量を頑張っていますよということで、よく他の自治体はやっていますけれども、ごみの減量をしていますよ、もしくは環境に配慮していますよというようなポスターとか、のぼりをこう……
唐澤委員	それは、ないと思いますね。
浅倉会長	仕組みがあってもいいのかなと。
唐澤委員	そうですね。
浅倉会長	これは、排出先業者の動機付けというようなところで、そういうのがあってもいいのかなと思います。 他にはございませんか。それでは、施策2「資源物の分別徹底」の33～35ページの真ん中から上までのところで、何かございますか。
雨宮委員	私は、大学のほうで小型家電に関する検討をしていることもありますが、33ページの②のアに「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が公布されて、これを受けてとございますね。それで、「体制のあり方・仕組み等について、今後、国や県、メーカーなどと調整を図りながら、効率的な回収方法やリサイクルルートの構築について検討します」という言葉があるのですが、これは今、宮代町で何かしら問題がありますか。一応、ホームページには、燃やせないごみ、資源ごみとしての回収、そのままのとおりにしていいですよとなって、それを選別されて、業者さんと取引しているのですよね。だから、ここに書いてあるのは、何か問題があって、それを検討しなくてはいけないのかなと見たのですが、それはどうでしょうか。
久喜宮代衛生組合 (鈴木課長補佐)	実際、おっしゃるとおり、私どもの組合として、今、この小型家電にかかる取り組みとしましては、住民のごみの排出の段階では、特段、町民の方には求めるものはないです。通常、今までと変わらずに分別をしてお出しいただきたいと。その中で排出された、特に燃やせないごみ、もしくは粗大ごみ、そういったもので住民の方に分別排出されました。私どもで回収をしました。そういったものの中から、ピックアップ方式と呼んでいるのですが、そういった形で、この小型家電の電子機器等については対応していると。 今の状態で、特段その制度に関しては、やり方については問題ないのですが、ただ1つ言えるのが、例えば、拠点回収と申しまして、ボックス等を公共施設、大型店舗、そういったもろもろ、町民の皆さんの目につきやすい形で設置して、そこで回収を促すといった取り組みをやっている自治体もあることは存じております。そうしますと、ボックスは無人のポストなので、目的外の物を入れてしまったりとか、そういった弊害もあるようです。 今現在では、先ほど雨宮委員からありました形での取り組みをや

雨宮委員	っています。それについては、問題なく回ってはいます。そういった状況でございます。 ただ、住民があまり知らないという問題はあると思うのです。つまり、これまでどおり小型家電、言ってみれば大きい家電以外の全部電気製品ですけれども、普通に燃えないごみとして出していて、何の意識も、特段にこれは資源だという意味で出しているわけではないので、むしろ、そこは少し問題だなと。むしろ、使われないで家で眠っているような金属系のごみは資源に回っていないというのを、もっと眠っているものを、これは資源になるのですから出しましょうと。小型家電の法律の下で、これは資源になりますということをもっと積極的に言うことは必要だと思うのです。 今のままでは、住民は全然意識がないのです。普通に出しているだけで、それがどうなっているのか。だから、家の中でたくさん眠っているものがまだまだあると思うのです。その辺は、確認を取っていただきたいと思うところです。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	今、基本計画とは別に、組合として広報とかございますので、そういう中で、啓発とか周知をするのをやっているところかなと思っています。そういうものを書いて、私どもも今後、そういう面では検討しなくてはいけない。基本計画の中では、私どもは、今申し上げる立場ではないので、何とも言えないですけれども。
浅倉会長	他にございますでしょうか。 では、次の施策3「生ごみや剪定枝等の減量化・資源化」にいきたいと思います。こちらは何かございますでしょうか。 私としましては、「①生ごみ減量化・資源化の展開」のア、イ、ウ、エ、オのあとに「カ」を作っていただいて、生ごみリサイクルのハンドブックみたいなことに広く取り組んでもらうというのを入れたほうがいいかなと思っていますところであります。他には何かございますか。 ないようなので、次の施策4の「6. 環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進のための施策」、38、39ページのところで、何かございますか。よろしいですか。 では、次の施策5「高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬」はいかがですか。 こちらで、私から1つあります。「(1) 超高齢社会への対応」で、先ほど出ていました紙おむつの量がかなり多くなっているということですが、逆に布おむつという業界もありまして、やはり紙おむつへの対処として、布おむつへの利用を進めていくような形をとってもいいのかなと思いました。 あと、「(2) 清掃行政のイメージアップ」ですけれども、これはキャラクターとかが入るのも十分いいのですけれども、「清掃車作業員の身だしなみ」も入れていただきたいです。例えば、かわいいキャラクターの入ったパッカー車が来ても、従業員の人がピアスしていたり、ひげがぼうぼうだったら、全然イメージアップになりませんので、従業員の身だしなみというのでも入れたほうがいいのか

	なと思いました。他にございますか。 ないようですので、次の施策6「安全かつ適正な中間処理の維持」の42ページですが、何かございますか。 ないようであれば、次の施策7「最終処分量の削減と安定した最終処分の継続」の43、44ページは何かございますか。 44ページの「(2)若い世帯、子育て世帯の支援推進」の「例4」と「例5」は、やはり布おむつを入れていただければと思っています。布おむつをよくやっている大学の先生の話など聞きますと、布おむつのほうが、おむつ離れが早いというのです。布おむつの推奨ではないですけれども、そうすると、その分余計に紙おむつを使わなくなるということもありますし、ごみの減量効果につながるということです。無理やり使えというわけではなくて、こういったメリットがあるのであれば使ってはいかがですかというのも、最終的には、子どものためにもなりますし、ごみの削減にもつながるのではないかなと思うところです。
雨宮委員	今の布おむつの言及は、全然反対ではないですけれども、紙おむつの良さも、もちろんそれなりにあるわけで、子どものためというよりもお母さんのためですからね。やはり若い母親の一番厳しいときに、紙おむつになっていることで、精神的にも労働的にも助かっているという事実があるわけです。布おむつは、反対はいたしませんけれども、決してごみの面だけから見ての良さということではない、代わるものではないかなと思います。
浅倉会長	時間に余裕がある方で、環境意識が高い方であれば。
雨宮委員	そうです。それは、非常に大事なことだと思っています。
金井委員	高齢者ですと、布おむつなどは使えませんよね。
浅倉会長	高齢者は今、レンタルでやっているのです。自宅ではなくて、老人ホームとかになってしましますが。
唐澤委員	汚れたまま、回収すると。
浅倉会長	そうです。きれいなものが来ると。
唐澤委員	布おむつだと、家庭で洗うと水道代がかかりますからね。水道代も安くありませんからね。
浅倉会長	それは、どちらかというリリースが多いです。家庭ではなくて、リリースのほうでやると、汚れたまま出すと、またきれいなものが来て、そうすると、知っているご老人の方も気持ちよさそうです。
唐澤委員	幾らくらいするのですか。
浅倉会長	紙おむつより、少しやはり割高なのです。

唐澤委員	ばってんで2枚使いますか。
浅倉会長	布は、確か3枚くらいだったと思います。いろいろなタイプがあって、重ねてあるのもあれば、生地を厚くして、要するに……
唐澤委員	女性と男性でまた違うでしょうからね。
浅倉会長	そうですね。そういう業界がきちんとあって、紙おむつに押されて衰退産業になっています。
唐澤委員	そうですか。何でも商売につながるのですね。
浅倉会長	そういうものもあります。そうすると、ごみは激変に減りますので、そういったものを施設のほうで使われています。 こちらもいいですか。では、次の「7. 計画のスケジュール」に入ります。こちらは何かございますか。
雨宮委員	この45ページの、表の一番下の「生ごみの減量化・資源化の推進」の「①全量堆肥化の展開」ということで、ずっと破線のまま平成44年度までいってはいえるのですけれども、以前からいろいろ議論されている生ごみ堆肥化のモデル事業ですね。これについては、どういう時期にどういう判断をして、その先続けるのか、展開するのか、やめるのかとなるのでしょうか。どうですか。
浅倉会長	取りあえず、施設は久喜市にあるということですので。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	組合の立場で申し上げますと、今のところ現状のままで、もともとは増やしていくというのは当然のことだったのです。ただ、ここへ来て流れというか、私どもの組合が平成34年までという状況の中でございますので、今、組合の立場としては、拡大するのは厳しいという形で考えています。ただ、今あるものをそのまま検討し、実施していくということで考えています。
雨宮委員	例えば、費用がかかるわけでないで、そういう生ごみの資源化をやっているというアピールのメリットもあると思うのです。そうすると、町民からしてみると、このまま続けるのかと。やはり、ある計画を決めてお金を使ってやってきたのだから、その成果はどこかで判断して、やめるならやめる、続けるならもっとお金をかけるとかということにならないと、訳が分からないまま、それが続いているという状態はよろしくないのではないかなと考えます。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	あと、私どもは24t規模の処理施設ですけれども、熊谷でもう少し大きな施設があってやっているのはあります。これが、いいような状況ではないということも聞いています。ただ、大きくしていくと少し厳しいというか、今の施設というのはもともとあった施設を代用してやっているものですから、組合としては投資をしていないのです。新たに、どこかに土地を探して、自分で投資をしないと

	いけない。そういう意味で正直やっている。 熊谷でやっているのは、20t規模でやっているのですけれども、いろいろ聞くと完全にまだうまくいっていないような状態だということです。こういうところの結果がうまくいっていれば、もう少し私どもも、いろいろ一歩先へとかもあったのかもしれませんが、現状では厳しいと考えています。 もう1つ、新しく施設をつくって、久喜宮代で処理するという状況なものですから、そういうこともございまして、現状を維持していくという形になってしまっています。
雨宮委員	平成34年まで、ずっと現状のままでいくということですか。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	途中どうするかは、検討しなくてはいけないですけども、久喜市なり町のほうの感覚がないようでございますので、私どもの一存では言えないのです。組合の立場としては、もうそこで終わってしまうので、市、町なり別の所でやるという話になれば、そちらに、そういうものを求めていくというか。それ以上は今、言えませんけれども、そういう状況かなと思っています。
雨宮委員	分かりました。
築井山委員	参考までに聞きたいのですけれども、今、確かに堆肥化施設ということで、前々からいろいろと経過があったというのは、私も聞き及んでいます。その中で、平成34年度、久喜の焼却場ができるまで何とかこう。それで、それを含んでこういう計画論にしないと、やめてしまうのかどうなのかという話の中で、計画論ができていくというのも一応は理解しているのです。 その中で、現実的にはどうなのかという質問です。かなり今、4tの堆肥化をする上において、処理費というものが換算して、トン当たりどのくらいのお金がかかるのですか。やはりそこを明らかにすることによって、よく私は経済メリットうんぬんということをいつも言うのですけれども、そういう一つの試みの中で、町としても今後どうするかというのも、こういった一つの推進委員会の中で明らかにして、なかなか判断というのはいろいろな経過があるから、難しいことも事実分かります。その中で、今までの体験なり、実践的にやってきているわけですから、その辺も明らかにして、認識していく必要があるのかなと思いましたので、参考までにお聞かせ願えればということです。
久喜宮代衛生組合 (白子事務局長)	手元にある資料で、平成26年度の数字で申し訳ないですけども、燃やせるごみ1トン当たり3万6,300円くらい、生ごみについては5万3,000円くらいで処理をしていますので、燃やすよりは1.5倍くらいかかっているような形になるかなという状況でございます。
西村委員	生ごみの減量化についてです。これは、基本の問題なのですけれども、それこそ先ほどの中でも、今現在、一部モデル地区を除いた

	所の燃やせるごみ、生ごみの比率は大体半数弱で、46%くらいですね。これは今、燃やしているのです。こういった状況を放置していいかと。コストという面において、今の生ごみは減容化した後の堆肥化ですから、当然、お金がかかるのです。 私は、ここの計画のスケジュールでも、生ごみの全量堆肥化については実線を入りたいのです。でも、久喜市の出方が分からない状況のままで、これは入れられない。だから、破線になっていると思うのです。少なくとも46%分は、全量堆肥化ができれば燃やせるごみから落ちていくわけです。でも、全量堆肥化するとすると、1カ所でやるというわけにいかないのです。やはり数カ所用意しなくてははいけない。その検討が、全く今なされていないはずです。 では、今の生ごみのモデル地区について、平成35年度までずっとこのままでいくのか。それともどこかでけりを付けるのか。既にもう、十数年同じことをやっているわけです。それを考えると、生ごみについて燃やすのか、燃やさないのかという基本のところに戻るべきであると。私などは、これは燃やすべきではないと。これは、基本計画に資源循環型という社会を構築するとあるわけです。だとすると、生ごみを燃やしてしまうということは資源循環に反する形になるのではないかと。 そういうことで、本当はここに実線を入れて計画を組みたいと思っていますけれども、そのところは久喜市の今の進捗が不明な中でそれができないということで残念だと思っています。今回はこれでいいとしても、一番基本のところをどのように考えるかということを考えていただきたい。コストも当然かかりますから、これは仕方がないのです。でも、コストばかり考えていると、本当に必要なことができなくなるということで申し上げるだけで、スケジュールはもうこれで仕方がないと思います。
浅倉会長	生ごみも、大体今、リサイクル方法は堆肥化とバイオガス化の2つに分かれてきているような形になってきていますが、どうしても堆肥化の出口の問題というのもあるのです。放射能の問題でだいぶ廃れてしまったというのがあるのと、どうしてもこういった曇の日だと臭いが滞ってしまうのです。そうすると、近隣住民の方から臭いがくると。そういうことを考えると、バイオマスみたいな密閉施設でやることによって臭いも解決することで、今、結構バイオマス化する自治体さんのほうが増えてきているかなという感じです。 他にございますか。一応、最後に久喜市の動向につきましては、事務局のほうから説明してもらおうかと思っています。 では、「8. 計画の推進と進行管理」につきまして、何かご意見、ご質問等、また加筆すべきところがありましたら、よろしくお願いいたします。
委員一同	(特に意見なし)
浅倉会長	よろしいですか。 それでは、最後の「用語説明」のところは、これでよろしいですか。実際、計画になるときは、もっと増やしてほしいとかいうのが

	ありましたらと思いますが、この程度でいいのかなということであれば、このくらいにしますけれども。 あと個人的にですけれども、この基本計画に関しましては、やはり一般住民の方にも見ていただいて分かりやすくしたいと。現行のものを持ってきたのですけれども、十何年前で環境基本計画のような形で、これは結構見やすく作られています。最後、イラストとか写真などを入れた形で、一般の住民の方が見ても十分に分かりやすくなるような形にレイアウトしていただければと思っているところです。 あと、もう1点ですけれども、施策5「高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬」のところで、やはりごみ屋敷にならなかったとか、前の遺品整理のところもありますので、そういったところも今後考えていくということで、こういう遺品整理士という業界がありまして、そこでこういった冊子を配っておりまして、こういう冊子を配ることによって、事前に遺品が整理できるということもあります。部数の関係上、皆さんにお配りできませんので、欲しいという方がいましたら、ここに置いてありますので参考にお持ちください。 では、他に事務局のほうからございますでしょうか。 <u>(2) その他</u>
事務局（山崎主査）	それでは、今後のスケジュールについてお話をさせていただきたいと思います。本日、ご確認いただきました計画案に、本日お話を頂いた内容と、事務局のほうで確認できた必要な修正をさせていただきたいと思います。その修正案をもって、9月にパブリックコメントを実施させていただきたいと思います。 次回委員会では、そのパブリックコメントの状況の報告をさせていただき、その後、検討委員会のほうから答申を頂きたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。そのようなことから、次回委員会は早くても9月下旬、あるいは10月初旬を予定させていただいて、また会長と調整させていただいて、皆さんにお知らせさせていただきたいと思いますので、ご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。 また、本日の会議以降、お気づきの点がございましたら、8月10日までに、事務局のほうにお話しいただければ、内容を確認させていただいて修正できるようなものであれば、修正をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
浅倉会長 事務局（山崎主査）	<u>3. その他</u> あと、久喜市の状況のほうもお願いします。 久喜市の状況でございますが、今、今回と同じような会議を8月中に開きたいというお話は聞いております。案を委員会の皆さんに説明をしてということで話を聞いておりますが、具体的な日程等に

	については、まだ確定をしていないような状況とのことでした。 久喜市がそのような状況でございますので、若干遅れて、パブリックコメントも始めるような話も聞いております。それも確定情報ではないので、これ以上のお話はお伝えできないので、大変恐縮ですけれども、そのような状況であるということは聞いております。
阿部委員	いいですか。久喜市の委員会を傍聴することは可能なのですか。
事務局（山崎主査）	はい、可能です。
阿部委員	では、久喜市の日程が決まりましたら教えてください。
事務局（山崎主査）	久喜市のホームページに、会議の開催状況が出ますので。
久喜宮代衛生組合（白子事務局長）	事前に出ています。ただ、ある程度、細かく見ないと分からないです。
事務局（山崎主査）	私のほうも、常にそれを見て確認しているような状況なのです。
阿部委員	直接、話をしているわけではないのですね。
事務局（山崎主査）	話をさせていただいて、確認させていただいても同じようなお話しです。確定しているわけではないと。
久喜宮代衛生組合（白子事務局長）	私も顔を出しますから、私のほうに連絡が来れば、私どもを通じて連絡いたします。
浅倉会長	取りあえず、私が聞いているところによりますと、生ごみに関しては、今も燃やす派とリサイクルする派が分かれているというのと、あと焼却炉は、当初想定したような大型にはならないのではないかと聞いていました。まあざっくりとくらいですけれども、2炉つくらないといけなくて、当初150tを2炉という話もあったのですけれども、今はどうも委員会の中で、人口の推移で、人口が下がっているのにそんなに大きな焼却炉をつくるのかと。しかも、お金がかかるものなのでということで、話の中では何か95tを2つという話も出ているくらいです。当初は、随分と焼却炉は……
金井委員	当初200tでしたから。
浅倉会長	そうですね、少し減ったくらいですね。 そんなにすごく大きな施設をつくるという話ではないそうです。生ごみに関しては、今後、委員会が練ることによって、例えば堆肥化施設かバイオマス化施設を付帯して付けるのか。それとも、焼却炉で全部燃やしていくのかということを、今後決めていくということです。正直言って、ほとんど何も決まっていなかったというような感じということでした。 では、全体通して他に何かございませんでしょうか。事務局のほ

事務局（山崎主査）	うはよろしいですか。 はい。 <u>4. 閉会</u>
司会（新井課長）	皆様、お疲れさまでございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご意見を頂きまして、誠にありがとうございます。以上をもちまして、この会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。